

論文要旨

安心して安全な食のための農業

岩崎 武司

はじめに

1. 日本における農地利用の実態
2. 効率的な農地利用を目指し
3. 収益性及び効率性上昇のために
4. 次の担い手の確保のために

おわりに

はじめに

食料自給率の低下が指摘されているなかで、今後「食料自給力」すなわち食料生産を支える資源・技術・人の確保が重要であるが、日本では農業就業人口の平均年齢が65歳を超え、高齢化及び担い手不足が起きている。加えて、担い手不足に伴った荒廃農地や耕作放棄地、非農業用途への転用などが発生し、深刻な問題となっている。この日本農業が置かれている環境下において、農業を成長産業とするためには収益性の低さを改善していくとともに、作業の効率性等も高め、農業従事者の所得拡大につなげることで、農業への関心を高める必要がある。

農業における多くの問題を解決して行くためにも、農業やそれを取り巻く環境に魅力づくりを行い、今後の日本における安心して安全な食料の確保につなげるためにも、農業従事者のみならず、市町村や企業等関連機関と協力し取り組んでいかなければならない。そこで、本稿では日本の農業の現状と今後のあり方について論じていく。

1. 日本における農地利用の実態

日本の農地面積は、主に住宅地等への転用や耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている荒廃農地の発生等により、農地面積が最大であった1961年に比べて、約159万ha減少し449万6千haとなった。加えて、荒廃農地の面積は、2014年には27万6千haであり、東京ドーム約5万8723個と規模の大きさがわかる。一方で、農業従事者のうち60歳以上が多数であり、65～69歳が男女ともに最も多く、60歳以下の年齢層の従事者と比較すると圧倒的に若者の就農者が少ない。高齢の農業従事者が農業を引退する際、農地をそのままにし、荒廃農地にしてしまうのではなく、農地拡大を考える人々や次の担い手に円滑に土地を引き継いでいかなければならない。

2. 効率的な農地利用を目指し

土地の狭い日本において、農地面積の減少を防ぐとともに農地の効率的な利用は必須なことである。農地の無断転用という農地面積の減少の要因及び農地を有効に利用する方法としての農業振興地域への指定を行うことで、農業を振興するための国の補助事業等は農用地区域を中心におこなわれるため、優良な農地における無秩序な開発を防ぐとともに、農業上の公共投資の効果を十分に発揮させることが可能となるとともに、前向きな営農を営む場合において遺憾なくこの制度は効力を発揮する。さらに、農地中間管理機構利用による集積及び農地の拡大を考える人々への貸し出しによる効率的な農地の利用を促すとともに、農地の貸し出しを促すために、遊休農地に対する課税を貸し出せば軽減し、貸し出さなければ強化することで優良な農

地の喪失を防ぐとともに、農地利用につなげる。

3. 収益性及び効率性上昇のために

農業における収益の確保の上で販路の確保・拡大は避けては通れない。グローバル化の進む市場において、海外において日本の農産物の参入する余地はあり、生産の場だけでなく周囲の環境の整備により販路の拡大は可能であり、生産者の技術革新や協力体制の形成、関連機関における設備の整備・拡充を行っていくことで収益性を向上が可能だろう。加えて、生産者においては6次産業化や大規模施設園芸および植物工場などを採用していくことでも、収益性及び効率性上昇が可能だろう。

4. 次の担い手の確保のために

少子高齢化がすすみ、次の担い手が不足している中で、担い手を確保していくためには、認定農業者を活用していくとともに、その地域においてどのような計画が求められているのかをより発信していくことで、それぞれの地域と認定農業者間の目標や認識の統一を図るとともに、効率的かつ長期的に行える環境にしていくべきである。加えて、農福連携を行うことで、障害者や生活困窮者の就労訓練や雇用、高齢者の生きがいや介護予防の場となるだけでなく、高齢化や過疎化といった問題を抱える農業・農村にとっても、働き手の確保や地域農業の維持、更には地域活性化にもつながるため、モデルケースの拡充および現況における活用可能な制度の内容についても周知を推進していくことが必要である。

おわりに

少子高齢化が進む社会において特に地方においては、農地の荒廃や違法な転用が問題となる可能性は十分に孕んでいるといえる。日本という狭小な土地で効率的な利用の仕方が求められるとともに、不安定な世界情勢において「食」という人の生存の根底にあるものの安定した供給・確保は確約されなければならない。供給元の一つである農業においては、安倍政権において成長産業と位置付けられているが、担い手不足、収益の低さ、非効率的な農地利用など問題を抱えている。

農業における多くの問題を解決していくためにも個々の力だけでなく、集落・地域・市町村等の関連機関と意思疎通を行い、計画的で有効性の高い取り組みをしていかなければならない。その中で農業やそれを取り巻く環境に魅力づくりを行うことで、地域の活性化など関係者全員が受益者となる。

経済の高度化した現代においても1次産業に関する問題に前向きに対処していくことこそが、私たち個々人の生活の向上やより安心で安全な食料の確保につながり、日本全体での経済の向上と成り得る。

論文要旨

子どもの貧困がもたらす社会的影響と教育格差・経済格差

中島 史陽

はじめに

第1節 子どもの貧困とは何か

第2節 子どもの貧困がもたらす社会的損失

第3節 貧困から抜け出すために

第4節 明るい子どもの未来に向けて

おわりに

はじめに

相対的貧困率という、OECDなどの国際機関で用いられている、多くの先進国が公的な貧困基準として採用している貧困指標がある。日本では、6~7人に1人の子どもが貧困状態にあると推測されている。特に、日本のひとり親世帯に育つ子どもの貧困率は54.6%と突出しており、OECD諸国の中で最悪である。

本稿では、なぜ子どもの貧困が問題となっているのか、また貧困の現状とこれからどのように取り組み、解決していくべきかを検討し、明らかにしていく。

第1節 子どもの貧困とは何か

日本で貧困状態にあるといわれる子どもたち全員が飢え死にしているわけでもなく、路上で寝起きしているわけでもない。しかし、日本の子どもの貧困状態は学力面や健康面で大きな影響を及ぼしている。

経済的困難を抱えている生活保護受給世帯に育つ子どもたちや、児童養護施設に育つ子どもたちは、極端な学力不足な状態にあると報告されている。極端な学力不足とは、中学、高校の段階で、小学校低学年で修得しているはずの九九や計算ができないという状態のことである。

さらに貧困が子どもたちから自己肯定感や将来の希望を奪うことが懸念されている。親や家庭内のストレスが子どもに大きな身体的・心理的影響を与えている。ストレスで、心のゆとりがない生活が続くことは、最悪の場合は児童虐待などにもつながってしまう可能性がある。

第2節 子どもの貧困がもたらす社会的損失

貧困家庭は全体的に進学率が低く、中学校・高校卒業後就職や中退率が高い。教育格差により生み出される経済格差は大きく三つある。

一つ目は就業率の格差である。最終学歴が中学卒か高校卒なのかによって就業率の差が大きく異なる。男性の場合、中学卒だと40歳時点の就業率は76.6%であり、高校卒だと89.9%まで上昇する。このように就業率に10%以上の差が出てくる。

二つ目は雇用形態の格差である。学歴によって正規雇用か非正規雇用になるかの差が生じてくる。たとえば働いている40歳時点での中学卒の正規雇用なのは60.5%であり、大学・大学院卒だと85.6%となっている。女性についても、中学卒だと正規雇用は24.4%だが、大学・大学院卒だと56.3%まで上昇する。中学卒か大学・大学院卒かで正規雇用になる割合が25%以上も差が出てくるのである。

三つ目の経済格差は所得水準の格差である。学歴間の賃金格差では、40歳時点の正社員男性の場合、中学卒だと年収439万円だが、大学・大学院卒だと676万円であり、200万円以上の差が生じている。

こうした三つの格差が相まって、教育格差が経済格差につながっている。

第3節 貧困から抜け出すために

貧困から抜け出すうえで、社会的相続という概念が存在する。これは自立する力の伝達行為といわれており、親だけでなく、親族や近所の大人、先生などから将来必要な自立するための力を適正に、またはゆがんだ形で引き継ぐ。この社会的相続は家庭の経済状況などによって差が生じると考えられている。

自立するために必要な要素は大きく三つあり、一つ目はお金、二つ目は学力、三つ目は非認知能力といわれている。とくに非認知能力、具体的には意欲、自制心、やり抜く力、社会性など認知能力以外のものが重要であり、幼いころからはぐくまれる必要があるといわれている。さらに子どものころに絶対的な信頼を置くことができる大人との一対一の関係が非認知能力を育む上で重要とされている。

第4節 明るい子どもの未来に向けて

2013年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が国会で成立した。この法律により、2014年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」を制定した。この大綱は包括的な政策を盛り込んだ点において画期的であるが、具体的な数値目標が明確にされていない。

市町村の取り組みに関しては、国民に一番近い関係が市町村であり、貧困問題解決に最も重要な立場となってくる。2016年6月に161の市町村自治体の首長が集まる「子どもの未来を応援する首長連合」が設置された。現場レベルでの情報の共有プラットフォームとして機能し、国へも積極的に提言を行っていくという。

おわりに

規模が大きく複雑である子どもの貧困問題を解決するには、資金や物資、人材や知見などあらゆるリソースが必要である。国内市場が縮小し、政府財政が圧迫されれば、自分の給料が減ったり、税金や保険料の負担が大きくなったりと、結局は自分の生活にも影響がある。

このように子どもの貧困をジブンゴトと捉え、自分ができることをやっていくことが重要となってくる。たとえば、すぐできることとしてNPO等への寄付ができる。子どもの貧困に取り組む団体をウェブサイトで見ることができ、そこから寄付をすることも可能である。さらに自分のできることで、ボランティア活動がある。勉強を教えることができるなら学習支援のボランティア、料理を作ることができるなら子ども食堂のボランティアができる。時間もお金もないという方は、子どもの貧困に関する情報発信をすることができる。自分の周りの人に話したり、SNSで発信したりできるだろう。一人ひとりが関心を高め、問題と向き合っていけば、よりよい子どもの未来、日本の未来が待っているだろう。

貧困問題からみる生活保護制度

梶 純永

はじめに

第1節 日本をとりまく貧困問題

第2節 諸外国の公的扶助制度

第3節 増加傾向にある生活保護費の現状と動向

第4節 貧困対策としての生活保護制度

おわりに

はじめに

2017年現在、富裕層と貧困層の二極化が進んでいる。現代の日本では貧困層が多様化し増加しているのである。日本の社会には社会保障として様々なセーフティーネットがはられているが、そこからこぼれ落ちる人が増加している。そのこぼれ落ちた人を救う最後の砦として存在するのが公的扶助の役割をもつ生活保護制度だが、貧困対策として機能しているとはいえない。

本論では、まず貧困とは何かということ踏まえた上で、現代の日本の貧困の特徴をとらえる。次に生活保護制度の概要や現状、動向について分析し、さらに問題点をみた上で、海外の公的扶助を参考に、今後貧困対策として生活保護制度はどうあるべきかを検討する。

第1節 日本をとりまく貧困問題

貧困について考える指標として、「絶対的貧困」と「相対的貧困」という2つの概念がある。「絶対的貧困」とは、飢餓水準あるいは生物的生存水準をもって最低生活とするという考え方で、「相対的貧困」とは、産業の発展や社会・文化の発展によって貧困ライン＝最低生活基準が変化するという考え方である。日本の相対的貧困率は15.6%と高い水準にあり、現代の日本にいかに関く貧困が存在しているかがわかる。しかしながら相対的貧困とされる最低生活水準は、明確づけて固定されているわけではないため、はっきりと捉えることは難しい現状にある。

貧困は個々の問題の背後に隠れていて見えにくいものであるが、現代の日本の貧困は社会問題として「顕在化」してきている。加えて貧困層にビジネスの対象として手を伸ばしている存在があり、この存在により貧困が固定化されていく。現代の貧困は、ワーキングプア等による低所得者層の増大とそれにより一般階層の所得を引き下げる構造や社会保障の不備によって、低所得者層が構造的に形成され「滞留」し救済されないまま「固定」されているのである。

第2節 諸外国の公的扶助

貧困は広く根深くなっており、個人のレベルでは解決できない問題となっている。この貧困に対する対策として公的に存在するのが公的扶助である。日本では生活保護制度があるように、各国で様々な対策が講じられている。そこでスウェーデンとドイツの公的扶助について取り上げる。

スウェーデンは「高福祉・高負担」の福祉国家であり、相対的貧困率は5.3%と低い数値が出ている。スウェーデンの社会保障制度は、積極的労働市場政策等就労に結び付ける施策が重視

される傾向にある。スウェーデンの社会保障制度は稼働能力の有無で分けられており、高齢者等稼働能力がない人は社会保険として国が所得を保障している。稼働能力があるが所得が少なかったり、働くことができない人は就労支援に重きを置いた社会扶助の対象となる。

ドイツの相対的貧困率は14.5%と高いが、捕捉率は80%~90%と貧困対策として高い効果を発揮している。ドイツの公的扶助も稼働能力の有無で「社会扶助」と「求職者基礎保障」に分かれており、一般労働市場の条件下で少なくとも一日3時間以上就労できるかで判断される。

日本の公的扶助は生活保護制度であり、生活困窮者の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長する制度である。

第3節 増加傾向にある生活保護費の現状と動向

2017年現在、生活保護受給者は約213万人で、保護率は1.68%、被保護世帯数は163万世帯である。高齢者世帯が全体の約半数を占めており、高齢者に偏りのある制度となっている。さらに生活保護費を扶助別にみると、医療扶助費が約半分を占めているという現状である。

生活保護制度は受給者が多すぎる、給付額が高すぎるという批判があるが、必要のない人が受給しているわけではないこと、給付額は高すぎるわけではないことを結論付けている。

第4節 貧困対策としての生活保護制度

生活保護制度は不正受給が多いという認識が強いが、2011年不正受給件数は3万5568件で、金額は約173億円であり、これは保護費の0.5%である。加えてこの約半分は、稼働収入の無申告・過少申告であり、悪質な不正受給は多くはないというのが現状である。

生活保護受給者は医療の自己負担がなく、医療扶助費で全体の約半分を占めている。病院は不正受給の温床になりやすいからこそ、医療扶助費の適正化が求められる。そこで医療費1割や薬代等少しでも負担させるべきだと考える。負担が重い人の場合は何らかの形の支援が必要だが、医療負担を意識させることによって、周囲の批判は和らぎ、不正受給は減るのではないだろうか。

生活保護受給者の捕捉率は低く、15%~20%にとどまると推定されている。これでは支援の手がしっかりと届いているとはいえない。捕捉率の低さには様々な要因があるが、公的な制度として貧困の解消を図っていかなければならない。

生活保護制度は生活困窮者を例外なく救うことができる唯一の制度であり、現時点なくてはならない制度であるが、様々な批判を抱えている。生活保護制度はどうあるべきか。第2節で述べたスウェーデンとドイツのように稼働能力の有無でわけらるべきである。加えて受給要件を緩め、就労支援に力を入れ、短期で労働市場に戻ることができるよう制度を整えることによって、入りやすく出やすい制度に再構築しなおすべきである。

おわりに

雇用の流動化や少子高齢化、社会保険の綻び等で低所得者層が増加し、貧困の固定化が進んでいる。生活保護制度は世間の目が厳しい。これらを解消していくことは難しいだろうが、医療扶助費の適正化や稼働能力の有無で分ける等の新たな制度作りをすることによって、不正受給をなくし、貧困層を救い出すことができるような制度に整えていく必要がある。

社会保障におけるベーシック・インカムの重要性

中原 聡志

はじめに

1. 日本の社会保障とベーシック・インカム
2. ベーシック・インカムの有用性
3. ベーシック・インカムの海外事例
4. ベーシック・インカムの現実性

おわりに

はじめに

日本では戦後の復興から高度経済成長期を経て大きな発展を遂げてきたという歴史がある。このことによって、より多くの人々が豊かな生活ができるようになったことは誰もが納得をするだろう。その結果、日本社会は成熟社会となり、少子高齢化などによる人口減少や経済成長の限界が見えてきたのである。このような状況からどうにかして日本は脱却することはできないのか。この状況から脱却する方法の一例として近年注目を浴びているのがベーシック・インカムである。

日本では仮説の段階から全く進んでいないが、海外では検証がされているものや制度として導入をしている国もある。これらの国々との福祉の状況や政策を比較して日本にとってベーシック・インカムが有用なのかどうかを検証していく。

1. 日本の社会保障の現状とベーシック・インカム

日本では高齢社会を迎えたことで年金や医療費が増加しており、社会保障関係費が膨大になっている。しかし、これは費用の問題であり、日本の社会保障の水準は先進諸国の中では非常に低い。特に海外と比べたところ、社会保障給付費の配分が高齢者世代への福祉が多くを占めており、子育て、雇用支援などの主に若い世代への福祉が足りていないのではないということが分かる。ただ日本はマイナスばかりではなく、国民の経済的な自立度が高く、高い平均寿命と低い乳児死亡率を達成している。しかし、海外の良いところを取り入れるだけでは肥大化する社会保障費は解決できないのである。

2. ベーシック・インカムの有用性

急速に進みつつある高齢社会に対応する政策の1つとしてベーシック・インカムがある。ベーシック・インカムは公務員の経費削減や所得の増加、自由時間の確保などのメリットが挙げられる。しかしながら問題も多く抱えている。財源確保の難しいこと、過酷な労働条件でありながら低賃金の就労人口は急減すること、労働意欲が減衰することなどが挙げられる。だが、これらの問題はベーシック・インカムの制度を現行の制度とうまく組み合わせることによって解決するのではないかと考えられる。さらに、フリーマネーを受け取ることで人々は選択や時間の自由を得られ、より収入を増やす人々や犯罪率の減少、学力や健康の向上などの良い状況にむけて努力しやすい環境を作ることが出来ると考えられる。

3. ベーシック・インカムの海外事例

ベーシック・インカムを導入、あるいは実験をしていた国はすでにいくつか存在するが、その中でもイランとカナダの実験はとて良い研究がされていた。イランでは石油・ガス補助金が大幅削減された代わりに、ある程度の現金を国民に支給をするという政策を6年間行った。しかしながら、イランの労働重要が減ることはなく、むしろサービス業の需要は増えたという結果が出たのである。そして若者世代の労働時間は減少傾向にあったが、これは導入以前からの傾向であり、現金給付による余剰資産により学業に時間をとったのではないかと考えられている。さらにカナダでは1974年から5年間にわたって「MINCOME」という社会実験が行われており、無条件給付により、健康面と教育面で大きな効果を上げ更なる社会の成長に繋がることを示唆したのである。

4. ベーシック・インカムの現実性

ベーシック・インカムのことを考える上でさらに重要なことがある。それはAIや実現性である。AIは日本では特に人手不足解消の役割を求められるなど、大きく期待されている分野である。しかしながらこの技術革新により多くの人々が職を失うことは目に見えており、これらの人々を助けるためにどのように支援をしていくのか、という問題がある。このAIを使いこなすためにもベーシック・インカムによって再就職のために学ぶ機会を得やすくなると考えられる。またベーシック・インカムは2010年に給付された子ども手当と似た面を抱えていることから無条件給付への大きな壁を感じさせる。この壁をベーシック・インカムのような普遍主義による政策を、新たに法整備をし、国民に納得のいくような様々な改革を行っていき行政の刷新や制度のスマート化を図ることで壊していくのか、あるいは児童手当や生活保護、や公的年金などセーフティネットの選別的な扶助をより強化し、きめ細やかな社会保障の充実を図るのかということを決めるじきが近づいてきているのである。

おわりに

福祉を考える上で財政というものを考えることは避けられないものである。しかしながら日本のプライマリーバランスは常に赤字であることから、増え続ける社会保障に対して支出を増やし続けることはできない。この現実を見ながら効果的な経済政策を打ち出していかなければならない。その政策の一例であるベーシック・インカムは海外でうまくはまっているパターンや、人気取りのためにばらまきのように導入されている事例もある。これらの海外での事例はまだまだ小規模なものが多く実績としては認められないものが多いかもしれない。しかし日本の国民に合う政策かどうかはある程度の規模で試してみなければわからないものである。成熟社会になっていく国家が増え続けていることから事例で挙げている国や地域以外にもベーシック・インカムの波はこれからも広まっていくと予想される。

地域福祉と日本型福祉国家の再編

鎌田 真実

はじめに

1. 新たな福祉国家への転換
2. 社会保障システムの再設計と課題
3. 地域福祉の構築と再編
4. 諸外国と日本型福祉国家

おわりに

はじめに

21世紀に入って以降の日本では、少子高齢化とグローバル化がますます進展している。現役世代が減少し、高齢者は増加していくため、福祉に充てる費用は増加していく状況にある。このため、福祉国家を寛大に運営する財政力の低下が深刻な問題となっている。しかし、福祉サービスの質を落とすことなく、住民に提供し、住民の生活を守っていかなければならない。人口構造の変化と経済状況の変化に対応しながら、福祉国家の再編に努めなければならない。

本論では、目指すべき基本的な考えを述べた後、社会保障システムの再設計についての検討と、より住民に身近な地方自治体が行う地域福祉の取り組みを検討し、他国比較をすることで日本の目指すべき福祉国家の姿について考察する。

1. 新たな福祉国家への転換

20世紀後半の日本は第二次世界大戦後の長期の経済成長がもたらした「豊かな社会」であった。しかし、少子高齢化とグローバル化によって福祉国家を寛大に運営する経済的余力が縮小した。福祉国家の効率化、合理化、スリム化を進めながら、住民の福祉の増進も同時に努めなければならない。

このような状況に対応するため、国だけではなく地方自治体の役割の強化も考えなければならない。国民が生活する場における現物給付を担うのは地方自治体であり、福祉国家における地方自治体の役割は大きいものとなる。そのために、地方分権化が必要となる。地方分権化を進め、住民の基本的な人権が保障・確立された地方自治を目指していかなければならない。20世紀後半までは新自由主義的な考えで国は運営されていたが、これからは住民の生存権を守り、地域経済を維持していくことのできる新しい福祉国家への転換が必要である。

2. 社会保障システムの再設計と課題

高齢社会の深化が著しい中、医療費、介護費、年金が平均寿命と比例するように、膨大に増加している。各制度において改革が行われ、地域化と費用の抑制に努めている。

一方、高齢者にかかる費用が膨張していくこととは逆に、子育て支援に関しては充てられる財源がかなり少ない状況にある。福祉国家の再編は保育サービスもその範囲であり、グローバル化の進行による世帯収入の伸び悩み、家族構成の変化によって、保育サービスの必要性は高まり、サービスの拡充が行われている。

このように社会保険にかかる費用の抑制策、保育に関する支援策は見直されたが、課題は残る。社会保障システムは国が大きく行っているものであるため、地域や個人の細部まで寄り添

うことには限界があるため、各地域にあった福祉を考え、計画設計していかなければならない。

3. 地域福祉の構築と再編

これまでのように行政だけがサービスを提供するだけでは福祉分野は限界を迎えており、NPO、民間企業、ボランティア、住民などさまざまな主体が参加を始めている。それぞれの能力と責任のもとに、仕組みを支える主体を「新しい公共」と呼び、地域福祉に必要な新たなコミュニティである。このコミュニティをもとに、それぞれの地域にあった福祉サービスを考えていかなければならない。

このようなコミュニティを利用したものとして、「地域包括ケアシステム」がある。介護保険制度を前提とし、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを利用者のニーズにあわせて切れ目のない支援を提供していくもので、地方自治体、病院、住民のボランティアなどの協働によって運営される。

地域福祉の実践を行う場合、制度などの基盤だけでなく、各組織のつなぐ情報基盤も重要である。2つの基盤を確立することで、地域福祉を発展させていかなければならない。

4. 諸外国と日本型福祉国家

世界各国の福祉国家は国によって様々な構造を持っている。財源が税金であり、福祉制度が普遍主義的である社会民主主義型福祉国家、社会保険が職域別に作られ、福祉制度は社会保険料で運用されている保守主義型福祉国家、国家が福祉サービスの供給には大きな役割を果たさず、代わりに福祉分野の市場が発達している自由主義型福祉国家に分類されるエスピン＝アンデルセンの福祉国家の3つの型の国々や、福祉サービスを家族が担う家族主義的福祉国家などがある。

これらの国々と日本を比較することで明らかにする特徴は、すべての国民に対する支援の基盤はあるものの、サービスの質と量が低い傾向にあり、低負担低福祉の福祉国家だといえる。

このままでは日本の福祉国家は限界を迎えてしまうため、他国を参考とし、再編していく必要がある。すべての国民に対し手厚いサービスを提供すること、子育て支援を強化すること、国・自治体と国民との信頼感を高め、福祉サービスを行政と住民でつくっていくことなどが日本の福祉国家には必要となる。

しかし、福祉社会の構造の再編と、福祉サービスの拡充を行うためには財源が必要となる。そのためには増税が必要であり、税制度も低所得者層にもそれなりの負担を課し、中高所得者層にも取り分を与えるという租税抵抗を抑える構造へ変化させていく必要がある。

このように日本は、高負担高福祉国家の構造を目指し、日本の文化や国民性にあった社会民主主義型福祉国家を目指していく必要があるだろう。

おわりに

地域格差や経済格差によって必要な福祉サービスを受けることは簡単なことではなくなって、福祉国家の再編は1990年代あたりから考えられている問題である。それぞれの人がその人らしい生き方ができるような福祉国家を目指すべきである。

論文要旨

日本の深刻な労働問題とその改善に向けて

菅野 雅人

はじめに

第1節 日本の労働に影響を及ぼす格差と貧困の実態

第2節 人口減少と少子高齢化が招く労働問題

第3節 労働を取り巻く問題を改善するために

第4節 次世代の労働の在り方

おわりに

はじめに

2017年現在、安倍内閣主導で、日本経済再生にむけた「働き方改革」が進められている。その結果、名目GDPの増加、ベースアップの実現、有効求人倍率の上昇、正規雇用者の増加、相対的貧困率の減少などの成果が出ている。しかし、メディアで大きく報じられている、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント、残業代の不払い、内定取り消し、派遣切りといったトラブルや長時間労働の末の過労死、過労自殺などの問題は、いまだ解決に至っていない。加えて、急速な少子高齢化に伴う生産年齢人口の急減、労働生産性の低迷などの問題は、日本経済や社会に多大な影響をもたらすだろう。

この論文では、まず、日本における労働の現状と内在するトラブルや問題について把握し、次に、解決していくための方策を思索する。そして、次世代の働き方として、人工知能（AI）やロボットなどを活用した働き方について考え、働き手の一人ひとりがより良い将来の展望を持ち得るようになる道を模索していく。

第1節 日本の労働に影響を及ぼす格差と貧困の実態

日本国憲法において、労働に関して国民の労働と権利義務について定め、健康で人間らしい必要最低限の生活を送るために、労働条件を法律で定めている。労働基準法の第1条1項では、「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を満たすべきものでなければならない」という基本理念のもと、労働条件の労使対等決定、均等待遇、強制労働の禁止、中間搾取の禁止などの原則が規定される。しかし、実際の労働現場には多くの問題やトラブルが蔓延しており、「人たるに値する生活」保障されているとは言えない。そして、少子高齢社会に伴い生ずる、生産年齢人口の減少、労働生産性の低迷、グローバル化・多極化の進展、新興国・地域の勃興といった問題への対応も求められている。このような社会情勢は、若者の労働や雇用の非正規化という問題に影をおとしており、格差や貧困の根源になっている。

第2節 人口減少と少子高齢化が招く労働問題

日本の総人口は2010年から2060年にかけて、1億2806万人から4132万に減少し、8674万人になると推計されており、つまりは、今後半世紀のうちに約3分の1もの人口が減少するということである。一方で、老年人口は2010年の2924万人から2035年には3740万人に、2042年の3878万人まで増加すると考えられており、2060年には高齢化率が39.9%まで増加するとされている。少子高齢化の進展は労働力人口の減少を招き、結果として日本の経済成長が阻害される恐れがある。

第3節 労働を取り巻く問題を改善するために

この節では、第1節、第2節でのべてきた労働を取り巻くそれぞれの問題について、改善する方法を模索していく。社会情勢に左右される若者の労働と学歴格差による就業への影響という視点からは、ドイツの教育方法を挙げ、その教育方法から、日本が取り入れるべきものとして、職業意識を高める、職業を知る機会を早期に設けること、労働市場におけるマッチングを図ることを挙げた。雇用の非正規化とワーキングプアへの対処としては、その背景を押さえたうえで、同一労働同一賃金、求職者支援制度を挙げ、格差や貧困から抜け出せる方法を考えた。人口減少・少子高齢化に対応する労働として、女性の積極的雇用と外国人労働者の登用を挙げた。2012年に発足した安倍内閣は、女性活躍担当大臣を新設し、女性活躍推進法を制定した。この法律により、女性の活躍できる環境の整備がなされたが、出産や子育ての両立ができ、キャリアに傷の付かない労働社会を形成する必要がある。外国人が日本で就労するまでに、就労してからも、数多くの障壁を乗り越えなければならない。外国人労働者が働きやすい環境づくりと、外国人労働者と共存し、労働力不足を補っていく方法を検討する必要性をのべた。

第4節 次世代の労働の在り方

労働の機械化による生産性の向上は、人口減少と少子高齢化の進む日本社会において、新たな労働力になるとして期待されている。人工知能やロボットの活用は、業務の効率化や生産性の向上をもたらすことから、費用対効果の少ない業務やルーティングジョブやマニュアルワークに従事する労働者の雇用が奪われると危惧する人も多いが、活用次第で、新規サービスや未実現サービスの提供を可能とし、雇用機会を創出する可能性をも秘めている。

おわりに

安倍内閣が推し進めている「働き方改革」とともに、労働現場に内在するトラブルや問題を解決していかなければ、労働環境が改善したとは言えない。働き手の一人ひとりがより良い将来の展望を持ち得るようにはならない。加えて、少子高齢化に伴う、生産年齢人口の急減、労働生産性の低迷、産業構造や就業構造の転換、地域創生等への対応、国際的には、グローバル化・多極化の進展、新興国の勃興といった変動に対応していく力も必要である。

そのために、正規・非正規間の不合理な処遇や長時間労働の改善、ライフステージに合った労働の実現といった、働く人に視点に立った働き方改革を長期的に継続して行うとともに、少子高齢社会においても、生産性を落とさず、日本の経済成長につなげる方法を推し進めていく必要がある。

私たち一人ひとりも、「労働」について正しい知識と問題意識を持ち、時代に合った働き方の実現を目指していくことが大切なのである。

縮小時代の地方創生策と人間中心のまちづくり

今泉 賢

はじめに

第1節 地方創生に苦戦する国

第2節 明暗の分かれたコンパクトシティ政策

第3節 各地の取り組みを例にみた今後の展望

第4節 脱自動車社会と人間中心のまちづくり

おわりに

はじめに

2017年現在、東京一極集中という言葉に表されるように、東京都には人口や企業、文化などあらゆる要素が密集している。その一方で、多くの地方都市では人口流出に歯止めがかかっていない。東京一極集中と地方の衰退は、都心と地方双方に不利益をもたらす。これに加えて、我が国は人口減少社会の渦中にあり、持続可能な社会を維持するための柔軟な施策が求められている。地方都市に活力を取り戻していく必要があるが、地域住民の権益が侵されるような政策が採用されることがあってはならない。そのためには、過去の政策及び現在の構想を正確に分析し、現実的な政策を選択する必要がある。本稿では、国内外問わず有効なまちづくりの事例を取り上げ、今後の課題について言及していく。地方創生には、縮小する人口や需要に合わせた縮小時代の施策の選択が求められる。これに加えて、きめ細かなソフト面からのまちづくりにも注力されなければならない。

第1節 地方創生に苦戦する国

戦後、地方へ人口を分散させるための試みが繰り返されてきたが、あくまで「国が頭脳、地方が手足」という集権的なスタンスであった。その中で、公共施設やインフラの整備が進んだことで一定のナショナルミニマムは確保されたが、画一的な政策が実施されて地方の主体性が損なわれた事例も少なくなかった。長らく国による政策は地方の実情に寄り添ったものとはいえなかったが、2014年に安倍内閣による地方創生総合戦略が登場したことで地方が策定した総合戦略を国がサポートする体制が整い、大きな転換期を迎えた。地方創生を推し進めていく機運は確実に高まりつつあり、人口流出を食い止めるための早急な対策が求められている。

第2節 明暗の分かれたコンパクトシティ政策

コンパクトシティ政策は、商業施設や公共施設を中心市街地の一定区域内に集中させ、スプロール（郊外への市街地の無秩序な拡大）を防ごうとするものである。本節では、青森市と富山市双方のコンパクトシティ政策を取り上げる。青森市においては、中心市街地に建設した複合施設「フェスティバル・アウガ」が経営破綻し、市がビルの運営会社の債務を買い取らざるを得なくなるなど、負担を強いられた。大型複合施設を建設して人を呼び込むための話題にしようとするのは、必ずしも有効でないことが考察できる。一方、富山市は自動車社会でスプロールが顕著であるというハンデを内包しているものの、公共交通機関を軸としたまちづくりや綿密な官民一体の事前協議が功を奏し、中心市街地活性化に一定の効果を生み出すことができた。コンパクトシティ政策は人口減社会の中で地方都市が生き残るための有効な手段であるが、

本当に地域の実情に寄り添った内容になっているのかをきちんと吟味する必要がある。

第3節 各地の取り組みを例にみた今後の展望

縮小時代の中でも、国内外問わず有効なまちづくりを実施している地域は存在しており、我が国が模範とすべき点も多いように思われる。ドイツのアイゼンヒュッテンシュタット市は社会主義時代には製鉄のまちとして栄えたが、東西ドイツ統一後は製鉄のまちとしての優位性が薄れ、大幅に人口が減少する傾向にある。そこで郊外の住宅を取り壊し、中心市街地の住宅を改装することで空き家率の改善やインフラ維持費の削減、中心市街地の景観保全に成功した。岩手県紫波郡紫波町では、金融機関の融資を利用して図書館を含む複合施設「オーガルプラザ」を建設した。自治体が補助金を拠出する場合、予算を目いっぱい使って施設が建設されるので、地域の人口規模にふさわしくない大規模なものになりがちである。その点、金融機関の融資を利用した当プランでは、金融機関による厳しい審査を受けたためコスト重視のプランが生まれ、施設もまちの需要にふさわしい規模になった。財政難で多くの自治体が苦戦を強いられる中、補助金に頼らない新しい公民連携の姿勢を実現したものといえる。神戸市の新開地地区では、NPOが行政やディベロッパーなど多様な関係者間の橋渡し役として機能することで、新開地ならではのローカル・アイデンティティの発掘に成功した。

第4節 脱自動車社会と人間中心のまちづくり

我が国ではモータリゼーションの進展に合わせて、大規模な再開発ビルや道路整備をとまなう、いわば「自動車中心のまちづくり」が実施されてきた。自動車中心のまちづくりでは、再開発ビルが閉店するとそのエリアが一気に衰退するリスクが高いうえ、まち並みも単調になりがちである。加えて、幅員の広い道路の整備を進めると、その地域の経済状態や生活環境を悪化させてしまう可能性が高い。一方、狭い道路と細かく区分された土地をとまなう日本古来のまちづくりでは、小規模で多様な店舗が大量に集まっているのでまちの個性の創出につながり、歩行者の回遊性も損なわない。地域住民に寄り添ったこのまちづくりは、いわば「人間中心のまちづくり」といえる。大規模性をとまなうまちづくりではなく、小規模性や多様性を重視したまちづくりが実施できるように、尽力されなければならない。

おわりに

国内において東京一極集中と地方の人口流出が進み、都心と地方双方に数多くの弊害がもたらされてきた。持続可能な社会を形成するためにも、早急な対策が求められる。この深刻な状況を打破するために、いくつかの取り組み事例を取り上げ、ヒントとなる要素を考察した。国内外問わず、人口や需要が縮小する厳しい条件下でも、有効なまちづくりを実施している都市は存在する。きめ細かなまちづくりは労力を必要とする上、即効性があるとは限らないものの、地域への定着に成功した例が多いように思われる。人口や需要が縮小していく中で、過剰に大型複合施設や道路といったハード面の規格を高めることは、かえって多くの弊害を生み出してしまうことが考察できた。縮小する人口や需要に見合った現実的なまちづくりを行い、ローカル・アイデンティティを損なわないようにすることが肝要である。これに加えて、ハード面のまちづくりに終始することなく、ソフト面を充実させることが欠かせない。地域に寄り添うような、人間を中心としたまちづくりが本当の意味での地方創生につながっていくものと考えられる。

論文要旨

日本におけるコンパクトシティ政策の必要性とその課題

山田 駿斗

はじめに

第一節 コンパクトシティとは

第二節 国外の事例からヒントを得る

第三節 コンパクトシティ振興政策の成功と失敗

第四節 国内の事例から得られる都市政策のヒント

第五節 国内の中心市街地の活性化の事例

第六節 コンパクトシティの移住問題

第七節 日本におけるコンパクトシティ政策導入に向けて

おわりに

はじめに

戦後のモータリゼーション以降、自動車移動の利便性は大きく上昇し、自動車を1家に1台持つことは当たり前となった。しかし、そのような自動車ありきの社会は、人々が自動車を利用できなくなると、大きく機能を損ねる。そして約800万人の団塊世代が後期高齢者となり、多くの人々が自動車に乗れなくなる時代は2025年から始まるといわれている。この危機を転機として、日本では自動車依存社会からの脱却をすべきではないだろうか。日本において多くの自治体がコンパクトシティを将来のまちづくりの目標として設定しているが、公共交通の推進に頼り切っているようにみられる。持続可能なまちづくりを目指すならば住宅・交通政策において大きな改革が必要であろう。

第一節 コンパクトシティとは

コンパクトシティとは、モータリゼーション等により郊外へスプロール(=無秩序な郊外化)してきた都市の発展方向を転換し、都市空間の全体構造(土地利用)をまとまりのあるコンパクトな形態に変え、活気のある中心市街地を維持・形成することである。財政の効率化を狙いつつ、経済的繁栄をもたらす政策の1つが「コンパクトシティ」である。

第二節 国外の事例からヒントを得る

日本はコンパクトシティ政策において、先進国とは言い難い。コンパクトシティ先進国ともいえるフランス、ドイツの都市政策を、交通政策を軸に考察し、コンパクトシティ政策におけるヒントを探った。

第三節 コンパクトシティ振興政策の成功と失敗

コンパクトシティの成功例といえる富山県富山市と、青森県青森市の考察、両者の比較を行った。考察と比較の結果、青森市はノウハウがない経営主体が1つの施設に集中した政策を行い、富山市は町全体にかかる全体的な振興政策を行った。官主導の集中的振興策の失敗は少なく、ノウハウを持つ主体による経営と、まち全体にかかる政策が重要であると結論付けた。

第四節 国内の事例から得られる都市政策のヒント

交通政策を主軸に、日本国内における都市政策の実際の事例について考察を行った。金沢市、宇都宮市、熊本市、京都市の4つの事例から都市政策へのヒントを探り、条例制定により地域に対応すること、近距離交通手段の提供、政策に携わる主体にインセンティブを与えること、などが重要であることを記した。

第五節 国内の中心市街地の活性化の事例

コンパクトシティ政策の重要な要素に魅力のある、賑わう中心市街地がある。長野市、柏市の実際の事例から日本における中心市街地活性化のヒントを探った。長野市の事例からはリーダーシップと政策展開のスピードの重要さが、柏市の事例からは地域の特色を生かすことの重要さが伺えた。

第六節 コンパクトシティの移住問題

コンパクトシティ政策を進行させる上で問題となりうるものの1つに「移住問題」がある。国が住民の意に反するような強制的移住を行うことは考えにくい、住民に不安が起こることは予想できる。加えて、誘導的な移住を行うに際して大きなヒントとなりうる「戦略的撤退」についても考察した。

第七節 日本におけるコンパクトシティ政策導入に向けて

日本において、コンパクトシティ政策における課題はまだ多く、ITSの推進や持ち家への優遇政策など、コンパクトシティ政策のポジティブな効果を打ち消してしまうような政策がとられているのも事実である。日本で既に導入されている、または導入が検討されている政策や新技術等は持続可能なまちづくりに対してネガティブな影響をもたらす可能性を持っている。

おわりに

自動車移動に依存した社会が機能しなくなる時は迫っている。それに加え少子高齢化は進むと予想されており、行政の効率化や市街地の活性化が求められる。

本稿で行った比較や考察の結果、日本のコンパクトシティ政策が公共交通の推進に頼りすぎていることや、持ち家政策の推進、自動車推進政策が、コンパクトシティ政策が目指すまちづくりを阻害していることが伺えた。自動車依存社会から脱却するためには、フランスやドイツにみられるような強制力を持った力強い政策が必要となるが、車の利便性を奪う場合、市民の強い抵抗が予想される。しかし、自動車依存社会の崩壊が始まる2025年は遠い未来ではない。日本の社会構造に大きな改革が求められている。

日本における空き家の利活用と住宅市場の改変

武市 瑞紀

はじめに

1. 日本の住宅市場の未熟さ
2. 空き家をめぐる施策
3. 空き家の利活用を促す仕組み
4. 中古住宅市場の改変

おわりに

はじめに

空き家率の最新統計（2013）が発表され、空き家問題に対する関心が高まっている。人間の生活を支えるはずの住宅が、なぜ必要以上に増えることになったのか。どうすれば空き家問題を解決することができるのか。こうした単純な疑問を明らかにしていくことで空き家増加の原因を突き止めることができるのではないかと考えた。

本稿では、まず日本の住宅供給の歴史を通して空き家増加の背景を明らかにする。そして各自治体が行っている施策をみていき、人口減少時代に突入した日本で必要な取り組みは何なのか事例をみながら考えていく。

1. 日本の住宅市場の未熟さ

平成 25 年（2013）住宅・土地統計調査によると全国の空き家数は約 820 万戸、空き家率は 13.5%と過去最高であった。空き家は、世帯数と住宅数のバランスが崩れ、供給過剰な状態に陥ると思われる。戦後の住宅不足に対応すべく、公庫・公団・公営が政府の住宅政策の元で大量に供給した結果、住宅数が世帯数を超えるまでになった。さらに、景気刺激策としての住宅という側面も関わって、未だ新築で住宅が供給され続けている。

住宅が過剰供給されやすい背景には税制の問題もある。1991 年の税制改革で土地税制が大幅に見直され、土地の有効利用を促す目的で保有税が強化された。これにより住宅の質を考えずに、節税対策や相続対策で賃貸住宅を建てる土地保有者が増えていった。

日本の住宅市場は使い捨て型の構造に変わってしまい、住宅寿命が短くなっていった。ヨーロッパやアメリカの住宅市場では、新築と中古を合わせた全住宅取引のうち、中古の割合が 70～90%を占めるのに対し、日本ではその比率が 14.7%と極めて低い。こうした住宅市場の構造を変えていくために、新築の抑制と質の悪い住宅の除却を進めていかなければならない。

2. 空き家をめぐる施策

各自治体は空き家バンクを通して空き家の利活用を進め、利活用が難しい空き家に関しては条例で除却をしていくといった対策をしている。こうした中、新たな住環境の見直しを目指し、空き家対策特別措置法が成立した。ここでは、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な悪影響を与えている空き家について「特定空き家等」と指定するための基準をガイドラインで示し、市町村は対策計画を適切に行わなければいけないとしている。

法の整備によって持ち主に空き家を適切に管理させることを促すとともに、空き家やその跡地に対して市町村が必要な対策を取りやすくなった。とはいえ、人口減少時代において自治体は

空き家対策をするにしても財政面で限界がある。そこでコンパクトシティ化していく過程で選別的に空き家の対策を進めていく必要性が改めて見直されている。

3. 空き家の利活用を促す仕組み

中古住宅の利活用の仕組みとして、貸主の負担を極力減らしたDIY型賃貸という仕組みがある。さらに、空き家管理代行サービスや買取り再販事業、戸建て住宅の賃貸化など中古住宅を流動化させるビジネスモデルも増えてきた。

空き家率の上昇に歯止めをかけるためには、新築戸数を減らし中古住宅の活用を進めていく必要がある。空き家を含む中古住宅の活用を進め、新築を抑制していくことがより抜本的な空き家対策になると考えられる。

4. 中古住宅市場の改変

日本の新築偏重の市場構造を変え、住宅を使い捨てではなく、良いものを造って使い継いでいく市場に変えていく必要がある。そこで中古住宅の流通促進に関する施策として「不動産総合データベース」の構築が注目されている。

不動産総合データベースは、不動産を購入する際に判断材料となる情報を集約し、不動産業界から消費者に提供するシステムである。住宅を購入する際、消費者は不動産業界を通じ、REINS（不動産流通機構）に登録された情報や売主が保有する履歴情報などを利用できる。

不動産総合データベースは、リンクさせる情報を増やしていけば、自治体にとっても有用性を増していくことになる。この仕組みを定着させていくためには、登録した物件の税優遇や補助金などのインセンティブを与えることでまずは物件の数を増やし、同時にその評価の仕組みを確立し、取引事例を増やしていく必要がある。

おわりに

空き家対策の主流である危険な空き家を除去するための条例制定や、空き家への移住者呼び込みなどは、空き家問題の深刻化の度合いの高い地域においては順次進めていくことになると考えられる。こうした対策に加え、より根本的には、これまでの新築を様々な形で促進してきた政策を抜本的に改め、中古住宅の活用や持ち家を賃貸化した物件への居住が進んでいくよう、政策の体系を作り直すことも必要になってくる。

本稿で述べたような一連の政策が実行されれば、日本の住宅市場においても他の先進国並みに中古住宅の取引比率が高まっていき、空き家率の上昇を抑制することができると思われる。空き家問題の深刻化は、人口減少局面への移行という日本の構造的な変化が、住宅面で表れているものである。人口減少に伴い、住宅政策も根本的に改めていく必要があることを、空き家の増加は知らせてくれているのかもしれない。

論文要旨

イノベーションと地域ネットワークによる中小企業の自立と成長

増田 潤

はじめに

第1節 中小企業の経営課題

第2節 中小企業に向けた支援策

第3節 中小企業とイノベーションの可能性

第4節 地域ネットワークの構築

おわりに

はじめに

日本の労働者の大部分は大企業ではなく中小企業で働き、賃金を得て生活しているため、中小企業の経営課題を解決し、業績を上げることができれば、そこで働く人やその家族の生活に大きな潤いをもたらしてくれると思われる。

中小企業はその地域になくてはならない製品・サービスを生産・販売し、その地域になくてはならない存在となっている。そのような中小企業が廃業すると、経済に与えるダメージは大きいのではないだろうか。中小企業が長期に渡って生存し成長していくためには、地域ネットワークの構築によりバックアップ体制を整え、企業自身は経営革新に取り組むことにより魅力的な事業をつくりあげ自立していくことが必要である。

第1節 中小企業の経営課題

1980年代半ば以降、日本の中小企業の開業率は廃業率を下回っており、中小企業が長期に渡って生存していくのは困難となっている。

企業の生存のために適切な経営戦略の策定が重要であり、個々の企業の経営者の手腕が問われる。適切な経営戦略を策定するためには、経営者がレベルアップすることが必要である。中小企業の経営者のレベルアップを図るために、公的機関や金融機関から経営者に対して知識提供が行われる場を設け、経営ノウハウを蓄積していくことが必要なのではないだろうか。

中小企業が生存していくために、個別企業ごとの工夫が必要であり、その意思決定において経営者の意思が大きく反映される。経営者育成のために、企業の人材育成制度の工夫をしたり、企業にノウハウが蓄積されるように公的機関や金融機関が知識提供を行ったりする必要がある。

第2節 中小企業に向けた支援策

1999年に中小企業基本法が改正されるまで、中小企業は大企業に比較して脆弱な存在であるとされていた。しかし、同法改正後、中小企業は地域の積極的な担い手であると評価されるようになった。中小企業政策において、創業やイノベーションの発現促進、地域ブランドの創出等による付加価値の向上が注目され、金融政策においては、事業性評価を重視する姿勢がとられている。中小企業に対する支援は、補完的な役割を担い、企業が自立して成長する力を引き出すためのものとなっている。

支援を行う際、金融緩和に傾注しすぎると、逆に企業を甘やかすことになってしまう可能性もある。金融円滑化と並行して、企業との対話を通じて、時には経営者に不足しているノウハ

ウを補い、時には企業自身でも気づいていない事業の魅力・強みを発見するような総合的なサポートを行い、企業自身が自立して成長する力を引き出すことが重要である。

第3節 中小企業とイノベーションの可能性

中小企業がイノベーションに取り組むことによって新たな財やサービスが生まれれば、社会に今までなかった利便性がもたらされたり、新市場の創出により新たな需要が生まれたりする。中小企業がイノベーションに取り組むことによって、他社には真似できないような優れた特徴を得ることで「強い企業」になることができるはずである。

イノベーション発現の可能性を高めるためには、イノベーションの概念を広義に捉え直す必要がある。一見して目新しいモノがなくても、新しい資源の組み合わせにより新しいサービスを生み出したり、ブランド名やロゴといったコーポレート・アイデンティティを工夫したりすることにより、財・サービスに付加価値を付けることも可能である。企業が地域の課題解決に向けた社会的事業に取り組み成功した例もあり、企業や地域に埋もれている潜在性を持った資源にも目を向けていく必要があると思われる。

第4節 地域ネットワークの構築

付加価値の高い事業を生み出すために、自社の技術や情報を他組織の技術や情報と有機的に結合させるオープン・イノベーションが望ましい。オープン・イノベーションの発現を促進するためには、地域内での組織間連携体制を整えることが必要である。そして、連携事業を行うことで単一企業の成長だけでなく、地域内で相乗効果を生み出すことができれば、強い経済基盤を築くことができるだろう。

地域ネットワークを構築するためには、市民、行政、事業者が一体となり、活動する必要がある。そのために、NPOの存在が重要になる。NPOの原点は「困っている人がいるから何とかしたい」といった一人一人の誰もが持つ素朴で純粋な思いである。NPOは行政や事業者と比較して市民に近い組織であり、行政や事業者の活動と市民をつなぐ中間組織としての役割が期待できる。

中小企業の長期生存が困難になっているという問題を根本的に解決するためには、地域が中小企業をバックアップすることが重要である。

おわりに

本稿では、中小企業の特徴や中小企業政策の変遷から中小企業生存の障壁となっている要因について考察し、イノベーションや組織間連携の重要性について論じた。

中小企業に対する政策は、中小企業が自立して成長していくために補完的な役割を担うものである。中小企業が成長を続けていくためにイノベーションに取り組み、「強い企業」となることが重要であり、イノベーションの形態はオープン・イノベーションが望ましい。オープン・イノベーションを促進し、中小企業が自立して成長していくためには、地域ネットワークを構築することが必要である。